乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況

本組合における人事行政の公平性、透明性を高めるため、「乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・給与・勤務条件・服務の状況などを公表します。

①職員の任免および職員数に関する状況

1 職員の採用・退職 (令和3年4月2日から令和4年4月1日) 区分 退職(人) 採用(人) 事務職 0 1 指導員 1 1 相談員 0 0 合計 1 2

※再任用職員は含みません

2 退職事由 (令和3年4月1日から令和4年3月31日)					
区分	定年	勧奨	普通	その他 出向など	合計
人数(人)	1	0	0	0	1

3 再任用の状況	兄
区分	人数(人)
令和3年4月1日在職者数	2
令和4年4月1日在職者数	3

4 年齢	4 年齡別職員数(令和4年4月1日)					
年齢	20歳 未満	20歳~ 23歳	24歳~ 27歳	28歳~ 31歳	32歳~ 35歳	36歳~ 39歳
職員数(人)	0	1	1	4	6	11
40歳~ 43歳	44歳~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	合計
3	5	1	1	2	0	35

5 職員数の推移(各年4月1日時点)						
年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の 増減数(率)
職員数(人)	31	31	31	34	34	3 (9.7%)

[※]令和4年12月1日発行の広報紙おつふくつうしん48号において、令和3年度の職員数を35名と掲載しておりましたが、 正しくは34名です。

級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在) 区分 1級 2級 3級 4級 5級 6級 7級 次長 係長 計 標準的な 主査 課長補佐 課長 主事 主事 総括主査 局長 職務内容 主事 施設長補佐 施設長 主任 主幹 職員数 1 1 14 13 0 6 0 35 (人) 構成比 2.9 2.9 40.0 37.1 0.0 17.1 0.0 100 (%)

(注)一般職の職員数です。

②職員の人事評価の状況

平成29年度から、能力評価と業績評価の2つを評価する人事評価制度に取り組んでいます。制度の目的は、高品質で満足度の高い仕事ができる職員を育成するためです。人事評価の結果については、能力や業績の実績に基づく人事管理を実現するために、職員の処遇に反映させています。

③職員の給与等のあらまし

組合職員の給与は、国家公務員等に準じ「条例」に基づき支給されています。なお、ここでお知らせする給与などは、税金や社会保険料を控除する前の額で、手取り額ではありません。

1 職員給与の状況 (令和3年度決算)			(注) 1 職員数は、令和3年4月1日現在の人数にかかる金額 です。 2 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。			
職員数(A)		ー人当たり 給与費 給与費				
	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	(B/A)	
34人	122,555千円	23,063千円	52,416千円	198,034千円	5,825千円	

2 職員の平均給料月額	一般行政職	平均給料月額	平均年齢
及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)	刘又十丁正又相以	305,806円	38.8歳

3 職員の初	3 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)				
区 分	\	組合	国		
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円		
	高校卒	154,900円	150,600円		

4 職員	員手当の	状	況 (令和4年4月	1日現在)				
区分				内容				
	配偶者						6,500 ₽	9
							10,000 P	<u>-</u> 9
扶養手当	配偶者以外の抗	夫養業	見族				6,500 P	9
八段丁 コ	配偶者がいない	\場台	1 一人目				10,000 P	9
	満16歳の年度	当初	から満22歳の年	度末までの子		一人に	つき5,000円加算	Ī
	国の制度と異な	国の制度と異なる内容					なし	
住居手当	借家		家賃12	,000円を超える者	に支給	(限度額30),000円)	
正冶于当		[国の制度と異なる	内容			なし	
	■交通機関利用	用者						
	運賃額 5	5,00	0円以下				全額支給	
通勤手当	• 運賃額 5	5,00	0円を超える			[3]	艮度額 55,000 P	9
	■交通用具使用	用者						
	· 2km以上	· 2km以上4km未満					4,000 P	9
	• 4km以上					2km増す	ごとに900円加算	Ī
						ß	艮度額 24,500 P	9
	支給対象地域						全域	
			支給率			6 %		
地域手当			支給対象職員				35 ノ	7
	国の制度					_		-
	支給職員一人当たりの平均支給年額(令和3年度決算)						231,414 P	9
4+ T4 ++ L 7/7	職員	全体	に占める手当支約	合職員の割合			0 %	6
特殊勤務 手当	支約	洽職	員一人当たりの平	均支給年額			0 P	9
			手当の種類	±= (\$1 ##\)			なし	_
	令和3年度			額(決算) 	中 五		4,023 千円	
時間外勤務 手当			支給職員一人当力	こりの平均支結平 額(決算)	祖		118 千円 4,766 千円	
	令和2年度				 額		140 千円	
区分	組合				国			
	支給率		期末手当	勤勉手当	期	末手当	勤勉手当	
期末手当	6月期		1.2月分	0.95月分			_	
期末于自 勤勉手当	12月期		1.2月分	0.95月分		組合	と同じ	
	合計	7H: 174	2.4月分	1.9月分		,- H		
	役職上の段	役職上の段階、職務の級等による加算措置 有						

区分		組合		围		
	支給率	自己都合	応募·定年	自己都合	応募·定年	
勤	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
退職手当	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	組合と同じ		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	心口		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			

5	特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)				
	区:	分	給料月額等		
	給料	管理者	11,000	円	
		副管理者	9,000	田	
		議長	10,000	円	
	報酬	副議長	8,000	田	
		議員	7,000	円	

④職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (令和3年度)

1	職員の勤務時間(標準的なもの)				
	1週間の 勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間		
	38時間45分	午前8時30分~ 午後5時15分	正午~午後1時		

2 各休	2 各休暇の内容				
区分	内容				
年次有給休暇	1年(1月~12月)に付き20日				
病気休暇	公務災害: 療養に必要と認められる期間 結 核: 1年を超えない範囲内で必要と認められる期間 そ の他: 90日を超えない範囲内で必要と認められる期間				
特別休暇	結婚、出産、忌引き等の特別な事情により勤務しないことが相当であると認められ る期間				
介護休暇	6月の期間内において必要と認められる期間				
育児休業	子が3歳になる日までの期間				
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間のうち1日2時間までの時間				

3 年次有給休暇の取得状況			
区分	日数(日)	取得率(%)	
年間平均取得日数	9.2	46.2	

⁽注)令和3年中の全期間在職した一般職員の状況です。取得率を算出するための付与日数には 前年繰越分を除いています。

4	育児休業及び部分休業の取得状況(令和3年度)		
	区分	男性(人)	女性(人)
	育児休業	0	2
	部分休業	0	4

⑤職員の分限及び懲戒処分の状況(令和3年度)

処分の種類		処分者数
分限処分		1人
	免職	0人
微式加入	停職	0人
懲戒処分 	減給	0人
	戒告	0人

⑥職員の服務の状況

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力をあげてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治行為の制限、営利企業等への従事制限などの義務が課されているところです。

本組合では、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、通達等により綱紀の保持および公務員倫理の確立を図っています。

⑦職員の退職管理の状況(令和3年度)

地方公務員法では営利企業に再就職した元職員による契約等に関する現職職員への働きかけなどを禁止されています。違反の実績はありません。

⑧職員研修の状況(令和3年度実施)

地方公務員は、公務能率の増進の観点から、職員に対して研修を受ける機会を与えること を任命権者に義務付けています。乙訓福祉施設事務組合においては、以下のとおり研修を 実施しました。

(総務課扱い)

区分	主催(内容)	参加者·参加人数(人)
	京都府市町村振興協会(新規採用職員研修他)	4
派遣研修	長岡京市(新任係長研修他)	6
	小計	10
	京都府市町村振興協会(法制執務研修他)	21
	地方公共団体情報システム機構(デジタル人材育成のための基礎研修)	4
オンライン研修	日本経営協会(出納事務の合理的運用実務)	1
(12) 12 8119	京都府自治振興課(地方公会計等に係る研修)	1
	地方公共団体金融機構	1
	小計	28
内部研修	人事評価 評価調整	管理職員
्रिंग पित तीच ६.४	人事評価研修(動画視聴)	全職員

⑨職員の福祉および利益の保護の状況 (令和3年度)

1	職員の健康管理に関する主要事業の実施状況		
	種類	受診者数(人)	
	職員定期健康診断・人間ドック ※常勤全職員及び非常勤職員の一部対象	48	
	特殊健康診断(指導員対象)	22	

2	公務災害の状況	
	通勤災害(件)	公務災害(件)
	0	0

3 職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を 樹立し、これを実施しなければならないとされています。本組合では、組合独自の職員互助会を 設置し、職員の互助共済及び相互の親睦と福利増進を図っています。また、一般財団法人京 都府市町村職員厚生会に加入することにより、スケールメリットを生かした文化・スポーツ・レク リエーション活動等へ参加し、職員の元気回復を図り、公務能率の向上に努めています。

4 公平委員会に関する事項		
勤務条件に関する職員からの措置の要求	0	件
不利益処分に関する職員からの不服申し立て	0	件